

2011 年度予算案について

1. 予算編成についての基本的考え方

2011 年度予算については、公益社団法人に移行して事実上最初の予算となります（移行後の最初の予算は、2 ヶ月のみ）。しかし、当センターは、旧法人（社団法人神奈川県地方自治研究センター）と同様に地方自治の調査・研究という公益事業を行うことを目的とした財政であり、その基本構造も全く変わりありません。収入は、その約 9 割を会費収入が占めており、支出もこれまでと基本的には同じです。固定資産等も増減がありません。

予算書の形式は、損益ベース（正味財産増減計算）に変わりました。一部科目の中で予備費等の科目がありませんが、大きな変更はありません。

2011 年度の収支については、経常収益は、2,011 万 8,000 円で経常費用が同じく 2,011 万 8,000 円で当期経常増減額は 0 円となっています。経常外収益・経常外費用ともにありません。一般正味財産額の期末残額の 40 万円余は、2011 年 2 月 1 日から 3 月 31 日までの移行初年度の差額を計上してあります。

なお、2010 年度とあるのは、旧法人の予算額です。

2. 経常収益について

経常収益については、1. 会費収入については、正会員、賛助会員あわせて 1,911 万円余を見込みました。2. 受託研究等事業収入については、例年どおり 100 万円を見込みました。3. 寄付金収入科目を新設しました。昨年、実績が無かったので削除しましたが、当年度は若干見込まれますので、科目計上しました。なお、対前年度増減は、7 万円の減となっています。

3. 経常費用について

経常費用については、1. 事業費が 1,109 万円と対前年度 51 万円余増額しました。これは、主に研究事業の増に伴うもので、図書整理、HP の強化等に伴う増額が理由です。2. 研究資料等については、管理費のうち消耗品で計上していた新聞購読料を事業費に変更したものです。3. 管理費については、事業費との見合いでその分減額を行いました。